

誰もが安心して
ゆずりあい駐車場

静岡県ゆずりあい駐車場制度

車いすマークの駐車場を適正利用するために「静岡県ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。案内表示のある駐車場は、必要な人たちのために空けておきましょう。

◆利用証の交付対象者
右表のうち、歩行が困難でかつ日常生活で車いすマークの駐車場を利用する人

◆利用方法
対象者の状況に応じた利用証を交付します。対象者が乗車する車両のルームミラーに掲げて駐車してください。

◆申請方法
下記申請窓口にある交付申出書と必要書類(右記)を提出してください。
※区分に関わらず、どの窓口でも申請できます。

※代理人による申請も受け付けます。

◆申請窓口(平日、8時30分～17時15分)
障がい福祉課、介護保険課、健康づくり課、保健センター戸田分館、各市民窓口事務所、県東部健康福祉センター福祉課
◎県福祉長寿政策課 ☎054-221-2052

区分	等級	必要書類		
身体に障がいのある人	視覚	1～4級	身体障害者手帳	
	聴覚	2～3級		
	平衡機能	3～5級		
	肢体不自由	上肢		1～2級
		下肢		1～6級
		体幹		1～5級
内部	脳原上肢	1～2級		
	脳原移動	1～6級		
知的に障がいのある人	A	療育手帳		
精神に障がいのある人	1級	精神障害者保健福祉手帳		
要介護認定者	要介護1以上	介護保険被保険者証		
	特定医療費(指定難病)受給者	特定医療費(指定難病)受給者証		
	特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証		
	小児慢性特定疾病医療受給者	小児慢性特定疾病医療受給者証		
妊産婦	妊娠7カ月～産後12カ月	母子健康手帳		
けが人・病人(有効期限あり)	一時的に歩行困難であり、診断書により駐車場の利用が必要と認められる人	診断書		



◎障がい福祉課
☎055-934-4829
FAX055-934-2631

働きたいを応援します！
沼津市キャリアデザイン相談センター

職業適性診断やアドバイス、電話・対面・オンラインでの就職活動支援のほか、市内で開催される就職支援イベントの情報発信をしています。

利用時間 平日、10時～17時
ところ 第一生命ビルディング2階(大手町)
対象 市内企業へ就職を希望する人
※オンライン相談の場合は、電話で予約をしてください。
◎◎沼津市キャリアデザイン相談センター
☎0120-071-015



「就職したい」あなたを応援！しずおかジョブステーション東部

自己分析から応募書類の書き方、面接練習まで、あなたの就職活動を専任のキャリアカウンセラーがじっくりサポートします。

※詳細は、ホームページをご覧ください。
利用時間 平日、9時～17時
ところ 沼津産業ビル2階(大手町)
◎◎しずおかジョブステーション東部 ☎055-951-8229



福祉の仕事、してみませんか
静岡県社会福祉人材センター



介護、保育等の福祉人材の就職相談や職業案内等を行っています。

利用時間 平日、8時30分～12時、13時～17時
ところ 沼津産業ビル2階(大手町) ホームページ
※詳細は、ホームページをご覧ください。
◎◎静岡県社会福祉人材センター東部支所
☎055-952-2942



就職活動を支援する
応援団！



◎商工振興課
☎055-934-4749

「市民の声」を
まちづくりへ！

市では、市民の皆さんから寄せられる「市民の声」を、市政運営のうえで重要なものとして捉え、市長及び担当部署が内容を検討・対応し、今後の市政運営に活かしていきます。

お寄せください！皆さんからの「市民の声」

沼津を元気にするアイデアや沼津を魅力的にするアイデア、自然・歴史・文化などの地域資源の活用方法など、皆さんのご意見をお待ちしています！

■受付方法
・市役所2階市民相談センターへ直接、郵送またはファクス
・市ホームページの「市民の声」から入力
・市の施設に設置してある提言箱へ投書
〒410-8601 市民相談センター
FAX055-934-2593 広報めまづ 検索

■提言箱の設置場所
市役所や各市民窓口事務所、第一・第三・門池・今沢地区センター、市立図書館、サンウェルめまづ、千本プラザ、保健センターに提言箱と専用用紙を置いてあります。

皆さんのご意見を市の施策に反映

令和6年4月から12月までの間に、市民の皆さんから134件の「市民の声」が寄せられました。その中から、市の施策に反映した事例を紹介いたします。

■運動場の申し込みをもっと楽に！



西部市民運動場の使用のため、毎月、大岡管理事務所まで申し込みに行かなければなりません。現地に行かずに申し込みをできるようにしてもらえませんか。

検討・対応

いただいたご意見を踏まえ、鍵の受け渡しや使用料の支払いがない「西部市民運動場」「中瀬市民運動場」「大岡公園内運動場」については、市ホームページに使用許可申請書を掲載し、団体登録済みの利用者はメールまたはファクスで申し込みできるようにしました！



◎生活安心課(市民相談センター)
☎055-934-4700

市では、男女共に働きやすい職場づくり・能力活用、仕事と家庭の両立への配慮等に取り組む事業所を「男女共同参画推進事業所」に認定しています。今年度は3事業所を認定しました。

令和6年度の認定事業所



左から
①株式会社東土建(松沢町)
②株式会社イー・ケア(高島本町)
③有限会社岸野組(西浦平沢)

これまでの認定事業所数は、上記3事業所を合わせ111となりました！

あなたの事業所も「認定」を目指しませんか

市では、男女共同参画の推進に向けて様々な工夫を行っている事業所を毎年度募集しています。以下のような取組を進め、働きやすい職場環境をつくりましょう！

1. 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取組
 2. 仕事と家庭の両立支援の取組
 3. 男女が共に働きやすい職場づくりの取組
- ※市ホームページに審査項目等を掲載しています。

♥認定されるメリット

- ◎優秀な人材の確保、定着
- ◎労働意欲や生産性の向上
- ◎業務効率化のきっかけ
- ◎沼津市建設工事競争入札参加資格の格付け、総合評価落札方式による入札における加点 など

※市の男女共同参画推進の取組、認定事業所の紹介、申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。 広報めまづ 検索

誰もが輝ける
職場環境をつくらう！

◎地域自治課
☎055-934-4807